

令和5年度第1回江丹別まちづくり推進協議会

と き 令和5年6月7日(水)
午後1時30分
ところ 江丹別公民館 講座室

1 開 会

2 副会長指名

3 市政情報の提供

- (1) 「地域集会施設の活用に関する実施計画」における第2段階の実施について
(行財政改革推進部 公共施設マネジメント課)
- (2) 地域学校協働活動の推進について (社会教育部 社会教育課)

4 議 事

- (1) まちづくり推進プログラムについて
- (2) その他

5 次回開催について

6 閉 会

09 江丹別まちづくり推進プログラム

地域目標

安心・安全な暮らしの確保と地域の自立・活性化による
持続可能な農村地域づくり

※参考 都市計画マスタープラン
(H29.2改訂)地域づくりの目標

・西地域
～自然環境と調和し、地形を活かした良好な住環境づくり
～豊かな自然をいかした定住環境づくり
～農村と都市の交流による活力ある地域づくり
～自然や歴史に抱かれた体験型レクリエーションの拠点づくり

1 地域の特性

- 旭川の北西に位置し、広大な面積の中で江丹別、嵐山、春日の3つの生活圏があり、周囲を小高い山に囲まれた自然豊かな地域
- 酪農、畜産、そばの栽培が盛んな農業地帯
- 夏冬の寒暖差が60度を超え、明瞭な四季を感じることができる。
- 住民同士のつながりは強く、外からの移住者にも暖かい地域性がある。
- 市内で唯一、山村振興法による振興山村地域に指定されている。

2 地域の基本情報

- 人口 255人 [15位]
- 世帯数 137世帯 [15位]
- 0～14歳人口 7.8% [14位]
- 15～64歳人口 45.8% [14位]
- 65歳以上人口 46.3% [2位]
- 町内会加入率 70.1% [4位]
- 町内会数 12町内会
- 市民委員会数 2地区
(江丹別、嵐山)
- 地域包括支援センター 1施設
(神居・江丹別)
- 地区社会福祉協議会 1地区
(江丹別)
- 民生委員・児童委員協議会 1地区
(江丹別)

主な市有施設	市全域を対象とした施設	春日青少年の家、廃棄物処分場、中園廃棄物最終処分場
	主に地域住民を対象とした施設	江丹別支所、江丹別支所嵐山出張所、嵐山中央会館
	文化・スポーツ施設	嵐山レクリエーション施設、江丹別公民館、江丹別若者の郷
子育て施設	小・中学校	江丹別小、嵐山小 江丹別中、嵐山中
	高校・大学 特別支援学校	
安全安心の心施設	警察署・消防署	
	消防団	第20・第21分団
	除雪センター	北星・江丹別
地域の特徴的な施設		旧神居古潭駅舎、とみはら自然の森

※ 数値は、令和4年4月1日現在

※ 順位は、15地域中で数値が大きいほうを上位とする

3 地域資源と特色のある取組

■ 地域資源

- 江丹別そば(そば打ち体験有り)(江丹別) ●肉加工品(ソーセージ等)(江丹別・嵐山) ●若者の郷(江丹別)
- 乳製品(チーズ、ソフトクリーム)(江丹別) ●優良田園住宅(嵐山) ●移住生活体験住宅(嵐山)
- 市営牧場(江丹別) ●とみはら自然の森(江丹別) ●嵐山公園(嵐山) ●パークランド嵐山(嵐山)
- 嵐山中央会館(嵐山) ●春日青少年の家(春日) ●旧神居古潭駅舎(春日) ●島田音楽堂(嵐山)
- 牧場体験(江丹別) ●民泊施設(江丹別) ●景観(そば畑、桜並木、紅葉、冬の樹氷)(江丹別・嵐山・春日)
- 寒さ(アメダス運用後の国内最低気温の公式記録)(江丹別)

■ 特色のある取組

- ウチダザリガニ防除体験・環境保全啓発活動(ウチダザリガニ防除隊)(江丹別・嵐山)
- そば打ち教室等を通じた江丹別そばの普及(江丹別公民館(江丹別)麺食クラブ・若者の郷)(江丹別)
- 「江丹別地域づくり推進プラン」の策定・推進(市民委員会・市)(江丹別・嵐山・春日)

4 地域の現状と課題解決のための取組・市への要望等

は令和4年度の協議結果により、追加・修正等を行った項目

■ 福祉, 子育て, 健康づくり, 地域の支え合いの強化

地域で認識している諸課題(地域の課題)	課題解決の取組・魅力づくり	実施状況	実施主体	備考	市への要望・地域からの提案
・高齢者の介護・医療・生活支援対策(全域)	・介護教室等の定例開催による地域での高齢者支援(全域)	○	地区社協・包括支援センター		・地域福祉拠点づくりへの支援
	・社協等による見守り事業の実施(全域)	○	地区社協・地区民児協		
	・高齢者世帯の除雪支援(全域)	○	地区社協		
・放課後児童等の居場所づくり(江丹別)	・放課後児童クラブ的なものの設置(江丹別)	○(R1~)	エタンベツ運営委員会		・活動に対する支援の継続
・地域の医療機関の存続(江丹別)	・診療所と連携し、通院の困難な高齢者等の送迎(江丹別)	○	市		・江丹別診療所の存続

■ 教育, 文化, スポーツ振興

地域で認識している諸課題(地域の課題)	課題解決の取組・魅力づくり	実施状況	実施主体	備考	市への要望・地域からの提案
・小中学校の存続及び老朽化対策(江丹別・嵐山)	・移住者対策としての分譲地、借家等の設置(江丹別・嵐山)	○	事業者・地域		・優良田園住宅推進の支援
	・江丹別・嵐山両小中学校の存続(江丹別・嵐山)	○	市		・江丹別・嵐山両小中学校の存続
	・江丹別小中学校の老朽化対策(江丹別)	—	市		・江丹別小中学校の老朽化対策
	・HP等による小規模学校教育の魅力発信(江丹別・嵐山)	—	地域		
・春日青少年の家の存続及び老朽化対策(春日)	・キャンプ施設としてのPR(春日)	—	地域		・春日青少年の家の存続, 老朽化対策

■ 地産地消, 商店街の振興, 魅力発信, 賑わいづくり

地域で認識している諸課題(地域の課題)	課題解決の取組・魅力づくり	実施状況	実施主体	備考	市への要望・地域からの提案
・地域の魅力PR(全域)	・地域マップ, 地域PR絵はがきの作成, 地域PRパネル展の開催, インターネットによる情報発信	○(H24~)	江丹別まちづくり実行委員会		
	・農業体験, そば作り体験, 農産加工品作り体験の実施, 春日農村体験住宅の開設(全域)	○	地域・公民館・事業者		
・農業の6次産業化推進及び江丹別ブランド品の創出(全域)	・江丹別そば, 江丹別の青いチーズ, ブルーチーズのブランド化及びそれに続く地域ブランドの創出(江丹別)	○	地域		
・若者の郷の老朽化対策(江丹別)	・若者の郷の老朽化対策(江丹別)	—	市		・若者の郷施設の老朽化対策
・移住者対策(江丹別・嵐山)	・移住者対策としての分譲地, 借家等の設置(嵐山・江丹別)	○	事業者・地域		・移住者対策の支援
	・新規就農者の斡旋及び支援	○	市		・新規農業就業者の斡旋及び支援の継続
・伊納駅施設の安全確保及び周辺道路の浸水対策(春日)	・道路及び駅構内への砂利敷設(春日)	○	事業者		・事業者(JR)への要請
	・駅舎施設の安全確保	—	事業者		

■ 基本的な生活環境の確保, 環境保全, 事故・犯罪の防止, 防災

地域で認識している諸課題(地域の課題)	課題解決の取組・魅力づくり	実施状況	実施主体	備考	市への要望・地域からの提案
・地域生活維持に必要な施設等の存続(全域)	・既存店舗・スタンド・金融機関・郵便局・バス等の活用(江丹別・嵐山)	○	地域		
・鳥獣等の被害対策(全域)	・農産品の防除策の実施, 鹿・アライグマ等の駆除(全域)	○	地域・市		・必要に応じた防除・駆除対策の実施
・生活環境の保全対策(全域)	・カメムシの駆除(全域)	—	地域・市		・害虫の駆除対策の実施及び支援
・融雪・大雨に備えた, 河川・道路・排水路等の継続的整備(全域)	・河川・道路等の継続的維持管理(全域)	○	地域・市・道		・河川・道路・排水路等の継続的整備・補修
	・防災体制の確立及び防災対策の実施(全域)	○	地域		・防災対策に対する支援
	・雪害対策のための積雪観測点の設置(江丹別)	—	気象庁		・積雪観測点設置の気象庁への要望
・防災対策(全域)	・江丹別地域担当警察派出所駐在員の定期的巡回(全域)	○	警察署		
・オンコ並木の維持管理(江丹別)	・継続的な維持管理の実施(江丹別)	○	市		・維持管理の継続的実施

■ 郷土愛や誇りの醸成・コミュニティ活性化(世代間交流)

地域で認識している諸課題(地域の課題)	課題解決の取組・魅力づくり	実施状況	実施主体	備考	市への要望・地域からの提案
・高齢化の進展及び転出による人口減(全域)	・移住者対策としての分譲地, 借家等の設置(嵐山・江丹別)	○	事業者・地域		
	・江丹別の魅力発信による移住者の創出(嵐山・江丹別)	○	地域		
・世代間交流(全域)	・公民館・学校・地域事業における世代間交流(嵐山・江丹別)	○	江丹別公民館・学校・地域		
・地域間交流(全域)	・3地域全体でのイベント実施(全域)	—			

5 過去の取組

実施年度	取組・テーマ	実施主体	主な内容
H24～	地域PRマップの作成・更新	江丹別まちづくり推進協議会・まちづくり実行委員会	江丹別地域の豊かな自然・癒しの景観，市民が気軽に訪れることのできる施設を紹介するマップを作成し，地域内外の施設に配置し，必要に応じて改定，増刷している。
H26～	地域魅力パネル展開催	江丹別まちづくり推進協議会・まちづくり実行委員会	江丹別の魅力を「観る(景観)」「食べる」「体験(レジャー)」「定住・移住」をモチーフに5種類のパネルを作成し，市内の様々な施設で展示を行っている。
H27～	花による魅力ある景観づくり	江丹別まちづくり推進協議会・まちづくり実行委員会	行楽に訪れる人や，道道を通過していく人達へ向け，住宅・施設の前や，沿道に，プランターに植栽した花を設置し，心をなごませる景観づくりを行っている。
H28～	地域の景観PR絵はがきの作成	江丹別まちづくり推進協議会・まちづくり実行委員会	江丹別の癒しの景観の写真を募集し，それを元に，毎年度6種類の絵ハガキを作成し，地域の施設等に配置し，訪れた人々に自由に持ち帰ってもらっている。
H27	嵐山のコンサートホールでの演奏会	江丹別まちづくり推進協議会・まちづくり実行委員会	日本公演中のスイスのキッズジャズバンドを，嵐山の島田音楽堂に招き，演奏会を開催し，その前後の時間を利用して地域の子ども達との交流を行った。
H28～	江丹別通信の定期発行	江丹別まちづくり推進協議会・まちづくり実行委員会	それまでの「江丹別支所からのお知らせ」を発展させ，江丹別・嵐山両市民委員会，春日振興会，地区社協等の協力を得て，年4回，地域内全戸配布の，A4版，カラー印刷の広報紙を発行している。
H29～	インターネットによる情報発信	まちづくり実行委員会	廉価なレンタルサーバを活用し，江丹別の独自ドメインを取得し，「江丹別(そばとチーズのえたんべつ)」というホームページを開設し，江丹別の魅力・情報を随時発信している。 災害時の情報発信手段としての活用も予定している。
H30	防災に関する説明会	まちづくり実行委員会	市民委員会，学校，地区社協，民児協等の地域内各組織へ参加を呼びかけ，防災課による説明会を実施した。
R1～	放課後児童等の居場所づくり	エタンベツ運営委員会	江丹別市民交流センター等を活用し，児童等が安全・安心して過ごすことのできる放課後の居場所づくりを行った。
R3	江丹別をテーマに講演会開催	まちづくり実行委員会	「これからの江丹別について」をテーマに講演会を開催し，地域住民や近年移住した若者達が参加し交流を行った。

6 地域まちづくり推進協議会の周知・広報

- 市ホームページ内の掲載及びまちづくり推進協議会NEWS(速報版)の地域内施設への掲示等により周知・広報を行っている。

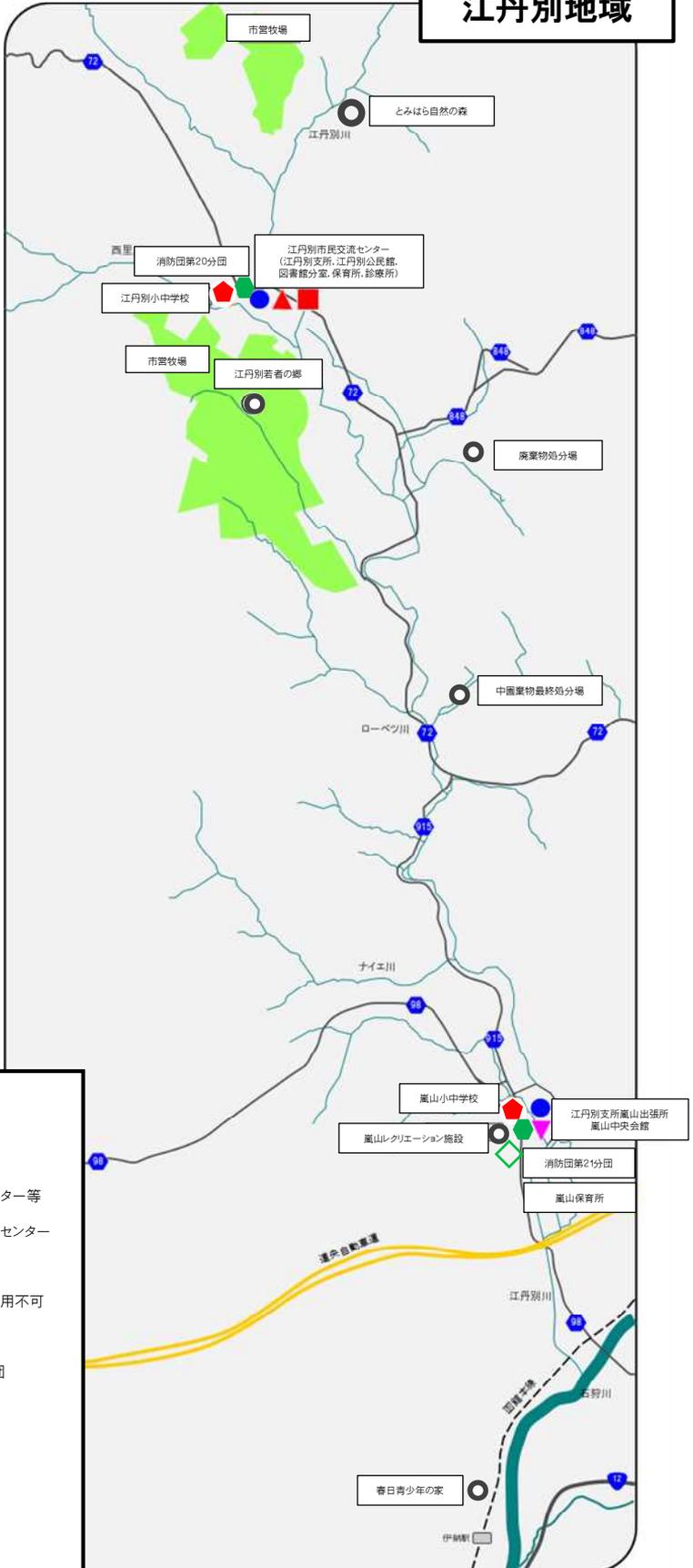
・江丹別まちづくり推進協議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/408/machikyou/etanbetsu-machi-top.html>

・QRコード



江丹別地域



凡例

- 支所・出張所
- ▲ 公民館
- ▼ 住民・地区センター等
- ♥ 地域包括支援センター
- ⬠ 学校(避難所)
- ⊕ 水害発生時利用不可
- 図書館
- ⬢ 消防署・消防団
- ◇ 児童施設
- 福祉施設
- ★ 除雪センター
- ⊗ 警察署・交番
- その他

旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱（本則）

（設置）

第1条 地域住民等が、地域の課題を共有し、その解決に向けた方策を検討するとともに、相互に連携し協働しながら、地域特性を生かした個性ある多様なまちづくりを推進していくため、地域まちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 協議会の名称及び所管区域は別表のとおりとする。

（所掌事項等）

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項について検討し、並びに意見を交換する。

- (1) 地域のまちづくりの推進に関すること。
- (2) 地域のまちづくりの支援に関すること。
- (3) その他市長が必要と認めること。

（委員）

第4条 委員は、次の各号に掲げる者とし、その定数は各協議会の状況に応じ別に定める。

- (1) 地域に住所を有する者
 - (2) 地域で働き、又は学ぶ者
 - (3) 地域において事業活動その他の活動を行う者
 - (4) 公募により選任された者
 - (5) その他市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、翌年度の末日までとする。ただし、任期中の退任に伴う新任者の任期は前任者の残任期間とする。
- 3 委員の選任に当たっては、所管区域の住民の意見が適切に反映されるよう、配慮しなければならない。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に会長及び副会長各1名を置く。会長は委員の互選により選出し、副会長は委員の中から会長が指名する者をもって充てる。

- 2 会長は、会務を総括し、協議会の代表となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会の会議は、市長と協議の上、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、検討内容が旭川市情報公開条例（平成17年旭川市条例第7号）第7条各号に掲げる事項及び第8条に規定する事項のいずれかに該当する場合を除き、原則として公開する。
- 3 会長は、必要と認めるときは、市職員等委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

（部会）

第6条の2 協議会は、特別の事項を検討するため必要があるときは、部会を設置することができる。

- 2 前条第3項の規定は、前項の部会について準用する。

（事務局）

第7条 協議会の事務局は、地域活動推進課及び各支所に置く。

（補則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定めるものとする。

江丹別まちづくり推進協議会委員（令和4・5年度）

※名寄せ順

役職	氏名	推薦団体等
	荒川 香里	公募
会長	荒川 信基	江丹別地区市民委員会
	伊勢 昇平	公募
	河原 晴彦	嵐山地区市民委員会
(令和5年度選任)	佐々木 正道	旭川市立江丹別小中学校
	佐藤 純子	江丹別地区民生委員児童委員協議会
	鈴木 やす代	江丹別地区社会福祉協議会・春日振興会
	武石 尚志	旭川市消防団
	廣長 賢治	神居・江丹別地域包括支援センター

各地域まちづくり推進プログラム 「市への要望・地域からの提案」に対する本市の考え方 (R5)

No.	地域	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方 (回答)	※記入不要
09	江丹別	・江丹別診療所の存続	江丹別地域はバスの便が悪く、市内中心部にあ る医療機関への通院は高齢者にとってはかなりの 負担であり、唯一の医療機関である江丹別診療所 の存続を継続してほしい。	市立旭川病院		
09	江丹別	・優良田園住宅推進の 支援	嵐山地区の優良田園住宅について、造成後10 年以上経過しているが、3区画のみの状況から進 展がない状況であり、課題点を精査する等し、結 果に結びつく施策を実施してほしい。(周囲に散 策路を設ける、パークランド嵐山まで繋がる散策 路の整備等の工夫を行ったらどうだろうかとの委員 からの意見有り)	地域振興部		
09	江丹別	・江丹別・嵐山両小中 学校の存続、老朽化対 策	江丹別・嵐山両小中学校とともに、小規模校であ るため、廃止・統合の対象となっているが、地域 としては存続を強く望んでいる。 特に江丹別については、就学前児童数が増加傾 向にあり、また市内の隣の地域までは距離も遠 く、学校の存続は不可欠である。また同校は改築 後45年経過しており、老朽化対策が必要であ る。	学校教育部		
09	江丹別	・春日青少年の家の存 続、老朽化対策	春日小学校廃校時に地域との約束において、春 日青少年の家として存続している施設であり、グ ランドがキャンプ場として利用されており、存続 及び老朽化対策を講じてほしい。 また、災害時の地域の避難所としての役割も期 待できる。(現在、春日地域の避難所として、台 場小学校が指定されているが、石狩川を渡る必要 があり、現実的ではないという意見がある。)	子育て支援部		
09	江丹別	・移住者対策の支援	人口減少が年々進む中、移住者対策の支援を望 む。	地域振興部		
09	江丹別	・新規農業就業者の幹 旋及び支援	農業ででない者が新規農業者となるためには、 資格・資金等多くの課題があり、それを支援する ための窓口(単なる相談窓口ではなく、就農に至 るまでをフォローアップするよう窓口)が必 要。	農政部		

No.	地域	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方(回答)	※記入不要
09	江丹別	・伊納駅の事業者(JR)への要請	さびのひどい伊納駅及び駅舎施設の安全確保及び伊納駅周辺のJR用地部分の継続的な悪路対策をJRに要望してほしい。(平成29年度に、JR旭川駅に悪路対策を求めたところ、砂利が敷設された実績あり) ※R3年3月で伊納駅は廃止されたが、引き続き、周辺のJR用地の悪路対策をお願いしたい。	地域振興部		
09	江丹別	・必要に応じた防除・駆除対策の実施	カラス、キツネ、タヌキ、アライグマ、鹿の農作物の被害対策を講じてほしい。	農政部		
09	江丹別	・害虫の駆除対策の実施及び支援	カメムシが夏季に大量発生するなど生活環境の悪化に大きく影響していることから、防除するための薬剤散布の実施や支援など必要な対策を講じてほしい。	環境部 保健所		
09	江丹別	・防災対策に対する支援	近年の異常気象により、水害の被害が発生しており、災害が発生した際の支援を望む。	防災安全部 保健所		
09	江丹別	・積雪観測点設置の気象庁への要望	冬期間における雪害対策上、積雪情報は重要である。 近年は幌加内町に匹敵すると思われる積雪があるものの、アメダス観測点が積雪量の計測を行っていないため、具体的な積雪量が分からないため、積雪についての観測も行ってほしい。 (気象庁によらず、市独自に設置して観測してはどうかとの委員意見あり。)	防災安全部		
09	江丹別	・オンコ並木の維持管理の継続的実施	江丹別の出身者の香贈により造成されたオンコ並木について、継続的に維持管理を行ってほしい。	農政部		
09	江丹別	・放課後児童等の居場所づくりへの活動支援の継続について	令和元年度から地元関係者が設置した運営委員会により放課後児童クラブ的なものが活動・運営されているが、今後もその活動に対する財政的、人的支援を継続してほしい。	子育て支援部		
09	江丹別	・融雪、大雨に備えた河川、道路等の継続整備について	地形上道路が川沿いを通ることが多く、大雨等による河川の増水による氾濫や道路の通行支障、通行止めは、地域の移動方法の確保及び非常時の避難に大きな影響を与えるので、今後も継続して河川・道路の整備を実施してほしい。	土木部		

品川江丹別線

平日ダイヤ 江丹別⇒4条9丁目

	59	59	59	59
江丹別	06:42	09:05	14:08	17:19
長谷前	06:43	09:06	14:09	17:20
神社前	06:44	09:07	14:10	17:21
清水の沢	06:45	09:08	14:11	17:22
殿内前	06:45	09:08	14:11	17:22
峠下	06:46	09:09	14:12	17:23
開明橋	06:47	09:10	14:13	17:24
中園公民館	06:48	09:11	14:14	17:25
島田前	06:49	09:12	14:15	17:26
豊年橋	06:50	09:13	14:16	17:27
江丹別橋	06:51	09:14	14:17	17:28
品川	06:56	09:19	14:22	17:33
本龍寺前	06:56	09:19	14:22	17:33
嵐山小中学	06:57	09:20	14:23	17:34
養豚団地前	06:58	09:21	14:24	17:35
増井前	06:59	09:22	14:25	17:36
嵐山橋	07:00	09:23	14:26	17:37
嵐山会館前	07:01	09:24	14:27	17:38
西部処理場	07:02	09:25	14:28	17:39
忠和テニスコ-	07:02	09:25	14:28	17:39
忠和3-1	07:05	09:28	14:31	17:42
忠和5-2	07:06	09:29	14:32	17:43
忠和5-3	07:07	09:30	14:33	17:44
忠和5-4	07:08	09:31	14:34	17:45
忠和5-5	07:08	09:31	14:34	17:45
忠和5-6	07:09	09:32	14:35	17:46
忠和5-7	07:10	09:33	14:36	17:47
旭川大橋	07:11	09:34	14:37	17:48
神居2-1	07:14	09:37	14:40	17:50
神居2-3	07:15	09:38	14:41	17:51
神居2-4	07:16	09:39	14:42	17:52
神居2-6	07:17	09:40	14:43	17:53
神居支所入	07:18	09:41	14:44	17:54
神居2-10	07:18	09:41	14:44	17:54
JA旭川神居	07:20	09:43	14:46	17:56
神楽4-4	07:22	09:45	14:48	17:58
神楽3条	07:22	09:45	14:48	17:58
1条2丁目	07:24	09:47	14:50	18:00
1条5丁目	07:25	09:48	14:51	18:01
1条7丁目	07:28	09:51	14:54	18:04
2条緑橋通	07:30	09:53	14:56	18:06
4条9丁目	07:35	09:58	15:01	18:11

品川江丹別線
平日ダイヤ 3条9丁目⇒江丹別

	59	59	59	59
3条9丁目	07:50	12:43	16:23	18:43
1条7丁目	07:52	12:45	16:25	18:45
1条4丁目	07:53	12:46	16:26	18:46
1条2丁目	07:54	12:47	16:27	18:47
神楽3条	07:55	12:48	16:28	18:48
神楽4-4	07:57	12:50	16:30	18:50
神居2-10	07:59	12:52	16:32	18:52
神居支所入	08:00	12:53	16:33	18:53
神居2-6	08:01	12:54	16:34	18:54
神居2-4	08:02	12:55	16:35	18:55
神居2-3	08:02	12:55	16:35	18:55
神居2-1	08:03	12:56	16:36	18:56
旭川大橋	08:05	12:58	16:39	18:59
忠和5-7	08:05	12:58	16:39	18:59
忠和5-6	08:06	12:59	16:40	19:00
忠和5-5	08:07	13:00	16:41	19:01
忠和5-4	08:09	13:02	16:43	19:03
忠和5-3	08:10	13:03	16:44	19:04
忠和5-2	08:11	13:04	16:45	19:05
忠和3-1	08:11	13:04	16:45	19:05
忠和テニスコー	08:12	13:05	16:46	19:06
西部処理場	08:13	13:06	16:47	19:07
嵐山会館前	08:14	13:07	16:48	19:08
嵐山橋	08:15	13:08	16:49	19:09
増井前	08:15	13:08	16:49	19:09
養豚団地前	08:16	13:09	16:50	19:10
嵐山小中学	08:17	13:10	16:51	19:11
本龍寺前	08:17	13:10	16:51	19:11
品川	08:18	13:11	16:52	19:12
江丹別橋	08:23	13:16	16:57	19:17
豊年橋	08:24	13:17	16:58	19:18
島田前	08:24	13:17	16:58	19:18
中園公民館	08:26	13:19	17:00	19:20
開明橋	08:26	13:19	17:00	19:20
峠下	08:28	13:21	17:02	19:22
殿内前	08:28	13:21	17:02	19:22
清水の沢	08:28	13:21	17:02	19:22
神社前	08:30	13:23	17:04	19:24
長谷前	08:30	13:23	17:04	19:24
江丹別	08:35	13:28	17:09	19:29

品川江丹別線
 土日祝ダイヤ 江丹別⇒4条9丁目

	59	59	59
江丹別	06:42	09:05	14:08
長谷前	06:43	09:06	14:09
神社前	06:44	09:07	14:10
清水の沢	06:45	09:08	14:11
殿内前	06:45	09:08	14:11
峠下	06:46	09:09	14:12
開明橋	06:47	09:10	14:13
中園公民館	06:48	09:11	14:14
島田前	06:49	09:12	14:15
豊年橋	06:50	09:13	14:16
江丹別橋	06:51	09:14	14:17
品川	06:56	09:19	14:22
本龍寺前	06:56	09:19	14:22
嵐山小中学	06:57	09:20	14:23
養豚団地前	06:58	09:21	14:24
増井前	06:59	09:22	14:25
嵐山橋	07:00	09:23	14:26
嵐山会館前	07:01	09:24	14:27
西部処理場	07:02	09:25	14:28
忠和テニスコー	07:02	09:25	14:28
忠和3-1	07:05	09:28	14:31
忠和5-2	07:06	09:29	14:32
忠和5-3	07:07	09:30	14:33
忠和5-4	07:08	09:31	14:34
忠和5-5	07:08	09:31	14:34
忠和5-6	07:09	09:32	14:35
忠和5-7	07:10	09:33	14:36
旭川大橋	07:11	09:34	14:37
神居2-1	07:13	09:36	14:39
神居2-3	07:14	09:37	14:40
神居2-4	07:15	09:38	14:41
神居2-6	07:16	09:39	14:42
神居支所入	07:17	09:40	14:43
神居2-10	07:17	09:40	14:43
JA旭川神居	07:19	09:42	14:45
神楽4-4	07:21	09:44	14:47
神楽3条	07:21	09:44	14:47
1条2丁目	07:23	09:46	14:49
1条5丁目	07:24	09:47	14:50
1条7丁目	07:27	09:50	14:53
2条緑橋通	07:29	09:52	14:55
4条9丁目	07:34	09:57	15:00

品川江丹別線

土日祝ダイヤ 3条9丁目⇒江丹別

	59	59	59
3条9丁目	07:50	12:43	16:23
1条7丁目	07:52	12:45	16:25
1条4丁目	07:53	12:46	16:26
1条2丁目	07:54	12:47	16:27
神楽3条	07:55	12:48	16:28
神楽4-4	07:57	12:50	16:30
神居2-10	07:59	12:52	16:32
神居支所入	08:00	12:53	16:33
神居2-6	08:01	12:54	16:34
神居2-4	08:02	12:55	16:35
神居2-3	08:02	12:55	16:35
神居2-1	08:03	12:56	16:36
旭川大橋	08:05	12:59	16:39
忠和5-7	08:05	12:59	16:39
忠和5-6	08:06	13:00	16:40
忠和5-5	08:07	13:01	16:41
忠和5-4	08:09	13:03	16:43
忠和5-3	08:10	13:04	16:44
忠和5-2	08:11	13:05	16:45
忠和3-1	08:11	13:05	16:45
忠和テニスコー	08:12	13:06	16:46
西部処理場	08:13	13:07	16:47
嵐山会館前	08:14	13:08	16:48
嵐山橋	08:15	13:09	16:49
増井前	08:15	13:09	16:49
養豚団地前	08:16	13:10	16:50
嵐山小中学	08:17	13:11	16:51
本龍寺前	08:17	13:11	16:51
品川	08:18	13:12	16:52
江丹別橋	08:23	13:17	16:57
豊年橋	08:24	13:18	16:58
島田前	08:24	13:18	16:58
中園公民館	08:26	13:20	17:00
開明橋	08:26	13:20	17:00
峠下	08:28	13:22	17:02
殿内前	08:28	13:22	17:02
清水の沢	08:28	13:22	17:02
神社前	08:30	13:24	17:04
長谷前	08:30	13:24	17:04
江丹別	08:35	13:29	17:09